

行政改革提言書に対する取組について

平成 27 年 3 月 20 日に行政改革特別委員会の集約事項として市議会から提言を受けた項目について下記のとおり整理しました。

1. 職員の意識改革・能力開発について

(1) 職員の意識改革は「行財政改革の基本」である。市長の強いリーダーシップにより、職員の意識改革を推進すること。

取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ●職員が行財政改革の必要性を認識するため、市長による行政改革取組の指示や、研修を通して、市の現状把握や課題について情報を共有し改革を推進する。 ●個々の業務を振り返り、反省・課題を記録（見える化）し、個人及び職場における日々の改善を意識付ける。
【4-3】p26 職員の資質向上	・実施計画の推進方針の冒頭に市長指示による取組強化の記載を追加します。

(2) 職員の勤務評定制度を充実し、人材育成を図るとともに、人事異動、勤勉手当への反映を含めて建設的に努力した職員には報いる制度を充実すること。

取組方針	●今年度は人事評価制度を試行及び一部実施し、平成 28 年度からの実施を目指す。処遇に反映することにより、職員の人材育成、モチベーションアップにつなげる。
【4-4】p28 人事考課制度、職員の適正配置	・記載内容の修正はありません。

(3) 朝礼の実施とその充実により、職場全体の能力向上を図ること。課題の共有と協力、マネジメント力・コミュニケーション力のアップと職場の雰囲気改善を図って、組織としての機能・能力を高めること。

取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ●毎朝の朝礼を継続して実施することにより、職場内のコミュニケーションの活発化を図り、係・課内での課題の共有意識を高める。 ●これまでの取り組みから朝礼等でのミーティングの有効性は認識しており、朝礼内容を更に充実させ、レベルアップを図る。
【4-3】p26 職員の資質向上	・記載済みの「職場内会議（朝礼含む）の推進」の充実を図るものとし、記載の修正はありません。

(4) 茨城県牛久市の「朝の会」を参考にした、政策立案・企画力の向上と、自己研鑽の仕組みを構築すること。日常の企画・提案実務が直接人材育成に繋がる制度であり、十分に検討して糸魚川市に合った仕組みにつくり上げること。

取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ●政策立案・企画力向上、プレゼンテーション能力向上を図るため、当市においては「市政運営会議」等の場での政策等提案の仕組みづくりを検討する。 ・若手職員のスキルアップのため、新人職員への研修及び3年目までの職員・中堅職員に対する研修を実施する。
【4-3】p26 職員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> ・市政運営会議等の場での政策等提案については、OJT 職場内研修の中に位置づけており、記載の修正はありません。

(5) 年功序列の完全廃止を積極的に検討すること。牛久市では完全廃止を行い、職員には能力主義が常識となって定着している。年功序列の廃止は、職員の適正配置だけではなく、意識改革に大きな力を発揮し、個と組織の能力を高めるので、前例踏襲主義を打破した取り組みを行うこと。

取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ●職員が経験や能力を十分に発揮できる環境づくりに努め、その上で評価や成果を人事異動（職員配置）や処遇に反映しており、今後も継続する。
【4-4】p28 人事考課制度、職員の適正配置	<ul style="list-style-type: none"> ・記載内容の修正はありません。

2. 業務改善について

(1) 改善活動を今以上に充実し、日常的に現状に甘んじない改善の必要性を認識した意識を持って取り組み、機会を捉えて水平展開していく仕組みを構築すること。

取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ●日常的に業務改善に取り組むため、「小さな改善運動」を実施する。 ●係単位で業務等の見直しを行い実践につなげる。 ●職員提案との連携を図り、全庁的な業務改善につなげる仕組みを検討する。
【1-5】p8 職員提案による行政事務の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・取組方針に基づき、新たに「小さな改善運動」の記載内容を追加します。

(2) 情報の電子化による更なる事務事業の効率化を図ること。当市で既に取り組んでいる以上の成果を上げるためには、先進事例を参考にして、踏み込んだ調査と検討による更なる改善や、国や県との統一ソフトの提供も含めた連携を図ること。

取組方針	<p>●平成 26 年度から、有識者に委託し、IT アドバイザーとしての提言及び先進事例の情報提供等をいただき一層の効率化を図っている。</p> <p>・電算による効率化は、これまで各システムを自庁で保有する方式からアウトソーシングなど外部サービス利用への移行により、業務効率とトータルコストの圧縮と年度ごとのコスト平準化を図ってきた。</p> <p>国県間との統一ソフトの利用は、コスト面等のメリットもある反面、当市独自の行政事務に対応できない場合がある点が課題である。</p> <p>番号制度への対応を含め公共団体間での連携の可能性を検討する。</p>
【1-11】p12 情報の電子化による 事務処理の効率化	<p>・事務の効率化や費用対効果を踏まえたシステムの導入検討と、公共団体間での連携・共同化に関する調査と検討について記載を修正・追加します。</p>

(3) 事務事業評価の外部審査を検討すること。

取組方針	<p>●他の先進事例を参考に外部審査について研究する。</p> <p>●第三者からも公平・公正な評価を行うためにも、活動指標（アウトプット）だけでなく、成果指標（アウトカム）の設定が重要であり、各事業の成果や効果を的確な数値目標を設定し検証します。</p> <p>・市の事業は市民との利害が関係する場合が多く、正当な評価を得る手法について課題が残る。</p> <p>外部の方から事業を評価いただく際には、事業と利害関係のない第三者（例えば有識者、事業評価の専門家）の参画も考えられるが、事業の内容や背景を理解してもらうことが重要であり、資料作成や説明時間が課題と考えている。</p>
【1-1】p6 事務事業評価の実施	<p>・外部審査についての研究・情報収集は進めますが、まずは的確に評価ができる成果指標の設定に取り組むこととし、記載を追加します。</p>

3. 民間委託等の推進

(1) 「糸魚川市公の施設指定管理者選定委員会」において、候補者の審査と市長への報告、業務評価等を行っているが、審査・評価の方法、直営施設を含めた対象施設の範囲について更なる検討と改善を図ること。これには、施設の性格別分類とそれに合った評価方法、モニタリング調査等の検討を含める。

取組方針	<p>●審査・評価の方法、直営施設を含めた対象施設の範囲等について、公共施設等総合管理計画を踏まえて検討し、改善に努める。</p> <p>・直営施設では特に「設置目的」に対しての審査・評価が課題となる。</p>
------	---

<p>【2-1】p16 公共施設の管理運営方法の見直し</p>	<p>・指定管理者制度の取組については、修正はありません。</p>
-------------------------------------	-----------------------------------

(2) 本庁業務を含め更なる業務効率化・民間委託の対象を整理し、外部委託等の計画を策定すること。特に、今後は市当局の視点だけでなく、すでに先進行政で取り組んでいる事例なども検討材料にした協議も行うこと。

<p>取組方針</p>	<p>●他自治体の先進事例等を参考とし、庁内の外部委託が可能な事業を洗い出し、メリット・デメリットを検証の上、計画的に取り組む。</p> <p>・外部委託することにより市民サービスが後退しないことが前提。</p>
<p>【1-2】p8 適正な民間委託の推進</p>	<p>・現在記載の内容で表現されていると考えており、修正はありません。</p>

(3) 保育園の民営化、学校給食の民間委託、上下水道における包括業務委託などの可能性について調査研究のうえ、可能なものに取り組むこと。施設の性格による指定管理者制度の適・不適についての検討も行うこと。

<p>取組方針</p>	<p>●他自治体の先進事例等を参考とし、庁内の包括業務委託が可能な事業を洗い出し、メリット・デメリットを検証の上、当市における委託事業を検討し計画的に取り組む。</p> <p>●民営化等については、個々の事業を検証したうえで、可能なものから順次取り組んでいく。また、指定管理については、評価委員会による外部評価や市民の意見をお聞きする中で判断していきます。</p>
<p>【1-2】p8 事務事業の適正な民間委託の推進</p>	<p>・ガス水道局において下水道の包括業務委託について調査研究を進めており、現在記載の内容で修正はありません。</p>
<p>【2-3】p18 保育園・幼稚園の統合・民営化</p>	<p>・現在記載の内容で表現されていると考えており、修正はありません。</p>

4. 組織・マネジメントの見直し

(1) 平成27年度より定住促進課を新設する方向性が示されたが、どのような組織機構にも必ずある問題点を認識した上で、より良い組織・マネジメントへの改善を目指すこと。組織の弱点を補うためにも担当部署を超えた連携が重要であることを全職員が認識して横断的業務連携を図ること。特に、企画力の向上に特段の配慮をすること。

取組方針	●複数の部署に関わる課題に対応するため横断的な情報共有と連携の重要性は必須であり、常に見直しを行いながら、時代の変化に応じて柔軟に対応できる組織づくりを進める。
【4-2】p26 組織機構の見直し	・組織機構の課題や問題点を毎年、調査・検討・見直しを継続することについて、記載の内容を修正します。 ・平成27年4月から新体制に移行したことを追加記載します。

5. 資産・債務改善

- (1) 公共施設マネジメントシステムを構築すること。多くの公共施設の維持修繕、改築、統廃合を含めた長期の公共施設マネジメント計画を定め、中・長期財政計画、地域活性化計画の基本とすること。

取組方針	●平成27年度に公共施設等総合管理指針を策定し、課題に対する施策の立案と計画的な実施に努める。 ・各種計画の基本となる「人口ビジョン」等との整合をとる。
【2-1】p16 公共施設の管理運営方法の見直し	・中長期的な見通しも踏まえて公共施設の適正な配置と管理を行うため、公共施設等総合管理指針を定めて取り組むことを追加記載します。
【3-1】p20 健全な財政運営	・公共施設等総合管理指針及び地方公会計（基準モデル）整備について追加記載します。

6. 政策重視の行財政改革の推進

- (1) 市長が掲げる政策に沿った行政改革を行うこと。コスト削減のみの改革ではなく、地域の活性化のための希望ある行政改革と「選択と集中」による事業推進の成果について将来像として市民に示しながら推進すること。

取組方針	●新たに策定する総合計画及び総合戦略では、今年度策定する人口ビジョンに基づき人口減少対策、定住促進、産業振興等に向けた施策を実施していく。 計画策定にあたっては、幅広い市民の意見を聞き、将来に希望の持てる目標設定とその実現に向けた施策とする。 ●施策の成果を的確な指標を用いて検証し、改善を加えて実施する「PDCAサイクル」により目標達成を目指す。
【3-1】p20 健全な財政運営	・総合計画や総合戦略に基づく施策の実施等についての記載を追加します。

(2) 大学研究室、研究施設との連携による人材育成と行政改革の推進を図ること。行政改革の先進的取り組みをしている自治体の多くは大学の研究室等との連携を図っている。当市においても、同様の取り組みを検討して、政策重視の行財政改革を行うこと。

<p>取組方針</p>	<p>●上南地区や根知地区において、大学生が研究に取り組んでいることから、当方からも課題を提示して、課題解決や施策展開につなげるなど、あらゆる機会をとらえ、積極的に大学等との連携を図る。</p>
<p>【4-3】p26 職員の資質向上</p>	<p>・大学の研究室等との連携は、職員研修計画の中の「専門研修」と位置づけて、早稲田大学のマニフェスト研究所との連携等をさらに深め発展させることとしており、記載の修正はありません。</p>